

《内閣府 男女共同参画局から》

- 令和2年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（2月26日まで）
- 【募集案内】「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」申込受付中！（内閣府・経団連共催）
- 【募集案内】シンポジウム「企業価値を高める女性活躍推進 ～ESG投資、SDGs経営に着目して～」申込受付中！（名古屋開催）
- 国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）会合参加報告
- 令和2年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します！（1月20日～2月28日）

《お知らせ》

- 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」実施しました【文部科学省】
- 「子供の未来応援フォーラム」を全国4か所で開催しました。【子ども・子育て本部】
- 第3回「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」推進会議開催【農林水産省】
- 「自営型テレワーク活用セミナー ～in東京～【厚生労働省】
- 『テレワーク総合ポータルサイト』を開設しました！【厚生労働省】

●「男性の育児休業取得促進セミナー」の参加者募集中！（参加無料）～広島～【厚生労働省】

●子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります！【厚生労働省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●令和2年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（2月26日まで）

内閣府では、様々な活動等にチャレンジする女性、団体・グループを表彰する「女性のチャレンジ賞」を実施しています。

令和2年度も、他薦を募集しています。あなたの知っている、「チャレンジして活躍している女性」や「そうした女性を応援している方（男性を含む）」を、是非、ご紹介ください。

1.表彰の種類

(1) 女性のチャレンジ賞（4件程度）

(2) 女性のチャレンジ支援賞（2件程度）

・女性のチャレンジを積極的に支援している個人、団体・グループ（男性による支援を含む）。

(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（2件程度）

・令和2年度の特別部門のテーマ「スポーツの持つ力～東京オリンピック・パラリンピックに寄せて～」

2.応募期間 令和2年2月26日（水）まで（必着）

※詳細は以下をご覧ください。

URL: http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/c_hyoshou.html

●【募集案内】「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」申込受付中！（内閣府・経団連共催）

本セミナーでは、「ダイバーシティマネジメント for SDGs～投資家の視点もふまえて～」をテーマとし、先進企業の経営者からダイバーシティに関する問題意識や取組、成果、今後の課題等について話を聞くとともに、企業・投資家からの事例紹介を通じて、企業におけるダイバーシティ推進への理解を深めます。皆さまの御参加をお待ちしております。

大阪会場：令和2年2月10日（月）14:00～15:30 リーガロイヤルホテル大阪2階ペリドット

※事前申込制、参加費無料

詳細・申込はこちらから

<http://wwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●【募集案内】シンポジウム「企業価値を高める女性活躍推進～ESG投資、SDGs経営に着目して～」申込受付中！（名古屋開催）

SDGs経営時代の今、企業における女性活躍支援の取組みは、ESG投資の中でも、「G：ガバナンス」や「S：社会」の観点で高く機関投資家から評価され、企業価値に大きな影響を与えるようになりました。シンポジウムでは、先進企業における女性活躍やSDGs達成に向けた取組みを御紹介いただくとともに、機関投資家の立場から、企業の女性活躍やダイバーシティの取組みをどのように評価しているのか等について、御説明いただきます。皆さまの御参加をお待ちしております。

日時：令和2年2月4日（火）14:00～15:30

会場：名古屋マリオットアソシアホテル16階アゼリア

費用：無料

対象：企業の人事、広報、IRの担当者様

申込はこちらから（先着200名）

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0248.html>

詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2019/020204.html>

●国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）会合参加報告

2020年は、1995年の第4回世界女性会議で「北京宣言・行動綱領」が採択されてから25周年（「北京+25」）。

国連では、3月の第64回国連女性の地位委員会（CSW）を始め、様々な国際会議が開催されます。

これに先立ち、11月27日から29日までの3日間、国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）において、

「北京+25に関するアジア太平洋閣僚会合」が開催され、これまで5年間の取組についてのレビューが行われました。

我が国からは、田中由美子第64回国連女性の地位委員会日本代表、伊藤信内閣府大臣官房審議官が参加しました。

伊藤審議官から、第4次男女共同参画基本計画の閣議決定、女性活躍推進法の施行や改正、政治分野における男女共同参画

推進法の施行などを紹介するとともに、更なる施策の推進のため、第5次男女共同参画基本計画の検討を行っていることを述べました。

また、田中代表は、パネルディスカッションにおいて、我が国の女性活躍推進法や女性に対する暴力、防災・復興の取組について発言しました。

<https://www.unescap.org/intergovernmental-meetings/asia-pacific-regional-review-25th-anniversary-beijing-declaration>（英語）

YouTube (25th Anniversary of the Beijing Declaration and Platform for Action)

<https://www.youtube.com/watch?v=YQU6aVPrTkg> (動画)

※北京宣言・行動綱領とは

第4回世界女性会議において採択された「行動綱領」は、貧困、教育、健康など12の重大問題領域に沿って戦略目標や取組が盛り込まれており、

男女共同参画・女性活躍の国際的な基準となっています。

http://www.gender.go.jp/international/int_standard/index.html

●令和2年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています！（1月20日～2月28日）

すべての人が性別にかかわらず、自分らしい充実した人生を実現する。そのために、個人は人生の時間の使い方を考えること、そして家族、地域、社会は、その生き方を後押ししていくことが求められています。

人生100年時代ともいわれる中、自分らしい充実した人生のためには、すべての人が性別にかかわらず、自分の意思にそって、職業生活や家庭生活、その他の社会生活をおくることが重要です。そのために、「仕事」や「家事・育児・介護」、「学び」、「趣味・娯楽」などにどのように時間を使ってバランスをとるか、考えていくことが必要となります。

自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズを募集します。

このキャッチフレーズは、「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

・応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

・応募期間：令和2年1月20日（月）～同年2月28日（金）まで

・応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。

・発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。

・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

<外部審査員> 萩原なつ子氏（立教大学教授）、是枝俊悟氏（大和総研研究員）、林香里氏（東京大学大学院情報学環教授）、谷山雅計氏（「有限会社谷山広告」社長／コピーライター）

・その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は、以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

《お知らせ》

●課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」実施しました【文部科学省】

NWECでは国際協力機構（JICA）からの委託を受け、10月23日から11月8日まで標題の研修を実施しました。

今年度はカンボジア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、6か国12名の行政及び民間の人身取引対策に携わる担当者が参加。研修は、視察や講義、参加者同士の討議を交えてすすみ、最終日には、人身取引撲滅に向けた当事者の視点に立った被害者保護と、アセアン地域における協力関係の促進を図っていくためのアクションプランを各国の研修員が発表しました。

研修員からは、参加国間の話し合いや日本での講義や視察を通じてアセアン諸国の人身取引の取組について理解を深めたというフィードバックがありました。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<https://www.nwec.jp/global/cooperation/ecdat60000005tne.html>

□問合せ先

国立女性教育会館研究国際室 越智

TEL:60493-62-6437

●「子供の未来応援フォーラム」を全国4か所で開催しました。【子ども・子育て本部】

内閣府では、子供たちを草の根で支援している団体や、子供の貧困対策に取り組んでいる企業、自治体など、子供の貧困対策に関わる様々な主体が情報を共有し、ネットワークを構築することを後押しすることを目指して、今年度、鳥取、徳島、富山、東京の全国4か所で「子供の未来応援フォーラム」を開催しました。

本フォーラムでは、有識者による講演や、貧困の子供たちを支援している企業や民間団体等の活動事例紹介を行いました。また、フォーラム終了後に設けた自由交流の時間では、参加者同士の新たなつながりも生まれていました。

ご参加いただいた方からは、「関係者だけでなく、多くの方が身近な問題として貧困の問題を理解することが必要だと思った」「現場の方のお話を聞くことで、新たに支援に取り組むことに対してハードルが下がった」「企業として何ができるか考える良い機会になった」といった感想をいただきました。

▽▼各会場における当日の様子や配布資料はこちら

<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/ouen-forum/r01/kaisai.html>

●第3回「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」推進会議開催【農林水産省】

水産庁は、令和2年1月21日（火曜日）に、農林水産省7階講堂において、第3回「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」推進会議を開催します。

このプロジェクトは、水産業に従事する女性の知恵と多様な企業等の技術、ノウハウを結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信していくことを目的として、平成30年11月に発足しました。

推進会議では、これまでの活動報告を行うとともに、今後の活動方針等について意見交換を行います。また、推進会議前段に、本プロジェクトの参加女子メンバーが水産物等を提供する大ランチ会を開催し、水産関係の企業等の方々と試食をしながら情報交換を行います。

詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kenkyu/200107.html>

● 「自営型テレワーク活用セミナー ～in東京～【厚生労働省】

～自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインの説明～

「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者や仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。

※会社に雇用されることなく、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などに向けた説明会です。

開催日：2020年2月7日（金）14:00～16:00（開場13:30）

開催場所：全水道会館 5階中会議室（東京都文京区本郷1-4-1）

【詳細、申込はこちら】

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/20200207.html>

●『テレワーク総合ポータルサイト』を開設しました！【厚生労働省】

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術（ICT）を活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークの活用によって、さまざまな生活スタイルに応じた働き方が可能となり、企業の生産性の向上にもつながります。

厚生労働省では、テレワークに関連する情報を一元化した『テレワーク総合ポータルサイト』を開設し、テレワークの導入・活用に向けた支援を行います。

【主な掲載情報】

- ・テレワーク全般に関する情報
- ・テレワークに関する相談窓口
- ・助成金など、導入にあたって利用できる制度について
- ・テレワークに関連する資料
- ・セミナーやイベント情報
- ・企業の導入事例紹介など

【『テレワーク総合ポータルサイト』はこちら】

<https://telework.mhlw.go.jp/>

●「男性の育児休業取得促進セミナー」の参加者募集中！（参加無料）～広島～【厚生労働省】

「男性の育児休業取得促進セミナー」

男性の育児休業や育児目的休暇の取得推進のため、育休取得のメリットや企業の取組事例などを紹介するセミナーを実施します。

企業の人事労務担当の方が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントを分かりやすく解説

します。

■広島県

日時 2020年2月13日（木）14:00～16:00

会場 RCC文化センター 7階702号室

※広島県と共催

【参加申込みなど詳細はこちら】

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

●子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります！【厚生労働省】

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、令和3年1月1日から時間単位で取得できるようになります。

【詳細はこちら】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和2年1月31日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>